



# 東日本ユニオン NEWS

HPはこちら

JR東日本労働組合  
発行者 情報宣伝部  
2025年11月18日 No.969

## 現在、行われている社員の理解や納得とは程遠い異動の解消と 社員が有利となる会社組織の再編を求め、すべての事業本部に 人事・勤労ユニットの設置を要求するも実現ならず！

申第13号「『組織の見直し』に関する第二次申し入れ」の団体交渉を開催

### 【組合の要求】

- 社員の勤務地は居住地からの通勤事情が考慮されるべきである。社員の希望を重視した異動を実現するために36事業本部すべてに「人事ユニット」「勤労ユニット」を設置し、社員に寄り添った体制と運用を構築すること。
- 現在、希望しない勤務地や担務を担う社員を、会社組織の再編実施までに希望する勤務地や担務に異動させること。

### 【経営側の回答】

- 社員の働きやすさを高め、長く働いてもらうために、会社の組織再編を通じてこれまで以上に社員の希望を踏まえた運用を行っていく。
- 「県単位の運用」など社員の居住地に近い勤務地などを考慮していく。しかし、すべて社員の希望が叶うわけではなく、引き続き必要な異動は行っていく。
- 社員の希望を踏まえることは、働きやすさの1つの要素である。社員が希望しない異動でも、結果として働きがいにつながる場合もある。
- 同意のない異動の廃止は、鉄道業務の特性や社員の成長の観点から当社にはそぐわない。
- 会社全体の業務量と限りある人材を考慮し、マンパワーを6事業本部に集約することで、業務を維持・向上させていく。
- 厚生労働省から「1事業場 = 1事業本部」の最終判断は出ていないが、会社の考えは変わっていない。

団体交渉で経営側は「人事ユニットの設置有無に関わらず、会社としてこれまで以上に社員の生活状況などをきめ細やかに把握し、異動にあたっては社員の希望を考慮していく」との認識を示しました。

この認識に対して、東日本ユニオンは「社員の異動（生活）に関わる業務を集約することは認められない」と主張しましたが、経営側は「6事業本部に人事・勤労ユニットを集約する」との姿勢を崩しませんでした。社員が理解・納得できる人事運用をめぐり、労使間の認識の隔たりは解消されず、交渉は対立のまま終了しました。